

施設マネジメント室（第2回） メモ

参加：石井教官以外（門平係長陪席）

開会に先立ち、前回議事録の確認（課長補佐から読み上げ。5, 6のみ）

局長：619室の了承は室の判断事項なのか？（局長は今後はそうあるべきだと思うが）
従前は学部の教授会で利用を裁定するのでは？

水野：浅田教官が調整していた。3月教授会で報告？

局長：唐突に行うと、学部の権益を損ねるか？今後は室で利用を判断する方向でいきたい。

古谷：施設の有効活用という観点で、規程規則の見直しを次回以降行う予定。
その改正の手段の中で審議していきたい。
今回は従前から再利用という観点で報告という形をとらせていただいた。

局長：個人所有ではなく大学全体の。意識改革をこの室で。

局長：概算要求原案確定、長期計画検討、駐輪場等を。

古谷：資料2の説明

前回は事項のみで今回改めて詳細な資料を用意した。

（調査）名称は前回から変更となったとおり。

重点1位は昨年とおり。

事業費については概算額としている。精査前。

現有施設の状況。昨年のまま掲載しているが、人数については最新データに変更している。

西尾久見合いで戸数算定している。

重点2位は講堂見合い。

重点3位は総合情報処理センターとして新規事項。いずれも説明資料なし。

老朽化整備は基幹環境整備を計上。

付属図説明。

設計監理費 前年度学長裁量経費で設計済み。

營繕事業 事業費は概算額で計上している。

營繕事業は全部を重点としているが、例年一事業2500万円が採択範囲。

付属図説明。

不動産購入費調。平成16年度土地購入予定図を説明。

残り1万m²強。17年度所用額として要求したい。

前回審議後、宮城教官からの質問について説明（資料3）

講堂というのは全国的に受け入れがたい施設となっているので、事項名・内容も変えている。

31日の自転車撤去後に個別に国際交流会館の駐輪場については対処予定。

局長：資料2について

現有施設⑫統合放棄の意味について

古谷：大学からその施設を手放す。

局長：違和感があるが。

古谷：実態調査上の専門用語としてある。

局長：処分予定としての言葉でなく？

古谷：売り払いというとストレートすぎる。

局長：では処分予定というかたちで表現を。

なぜ分割して要求を？

古谷：留日の寄宿舎見合いとしてのみ。学部・院生はカウントされていない。

2期については西尾久の見合い分として予定。

団地に国際交流会館は有馬レポでは20%。

チューター入れた分は文部科学省で当時カットされた。

7年当時に文部科学省と調整したもの。設備室関連はカットされて現在の面積になっている。

2期完成後の西尾久の処理対応によって3期の芽の可能性も。

局長：2期の80戸を実現したいが1期が130戸出来たでしょうと。

ちゃんと埋まるんですか（2期の分は）間に合うのではといわれた場合の対応はどうするか。

古谷：要求書の作り方として、1期には触れない方向で検討している。

大阪外国語大学との絡みも。

今後の受け入れ枠の拡充について検討。

西尾久を手放す、しないは今後問題になってくるが。

局長：西尾久代替整備でいいとは思うが。

局長：概算要求の各事項は課に聞いたのか？

古谷：昨年はやった。

今年度予算措置がなかった点もあって、継続の方向でというのもあってやっていない。

局長：学内として（了承は）難しいのでは。

篠山：不動産購入は残り全部17年度に買うのか？

宮本：16年度にならって。

年度計画で予算措置される保証はないので全部を要求する形で。

局長：説明を補足。

局長：質問なければ概算要求は継続の方向で承認したい。

樋口：概算要求の見通しは？

古谷：予算が厳しいので継続がほぼ占めている。

1事業10億として4大学しかつかない状況。

西井：細かい要求（警報機等をつける等）については予算はあるのでしょうか。

古谷：予算が変わって厳しい。必要であれば予算担当等に提起していく必要が。
学部等からの要求については予算を用意してもらわないと。

西井：女子トイレの警報装置がついていない棟がある（A A研）

古谷：要望出しについて対応を検討させてもらう。
施設M I室に入れてもらえば検討を。

局長：では概算要求は承認。
続いて長期計画書について説明。

古谷：資料4

前回は事項のみであって今回詳細な資料を出した。検討は次回お願いしたい。
ゾーンについては実際の計画ではなくゾーニングを示しているだけ。

局長：前回はアナウンス、今回資料出し、次回検討を。
よくわからないのだが、我々は何をどうすればいいのか？

古谷：次回、作成し直したものを提出させていただく。熟読しておいてもらえば。

局長：中期計画に入っている？それはこういうのを盛り込んでいくべきという意味で。

古谷：そうです。

その他

古谷：前回は放置自転車の利用についてビラ配り。
今回は5月31日に各駐輪場（3ヶ所）に放置されている自転車を屋内運動場南側
空き地に集積予定。

局長：放置自転車の集積についての承認をとりたいがどうか。

西井：放置の判断はどうやって？

古谷：金曜日までに移動を。授業終了後に縄張りをする。

西井：表に出ているのは（撤去は）やらない？

古谷：金曜日に乗って帰って。月曜日に入れるな。

局長：駐輪場に放置の判断は？

古谷：入れられないように金曜日に縄張りをする。
月曜日に縄張り内の自転車を移動させる。
常時放置状態の自転車をとりあえず撤去するための移動。
法律的に処分が困難なのでとりあえず集積しておく。

局長：駐輪場に縄張りする、その案内をしている。

それでも置いてある自転車を移動させる。

6月1日の置き場所は？

古谷：その際はどこでもとりあえず置いてもらう。

篠山：段階を踏んで行う。3月1日は全部が放置自転車となる。

宮城：キャンパスは自転車・オートバイ乗り入れ禁止となっていたが放任とするのか？

局長：駐輪場あるのに、乗り入れ禁止？

古谷：構内は。

宮城：通勤等で平気で乗り入れている。体育館近辺もすごい。オートバイの事故もおきている。
罰則も含めて検討か。

古谷：許可制にしなければならないのでは？

処分にお金はかかる。使用料の検討も必要ではと思っている。

警備員の配置も検討か。

局長：時間かけてつめていきたい。

次回の日程調整は？

宮本：第2水曜で検討したかったが、石井教官が都合が悪いと言われている。

6月、7月

局長：役員会があるので月・火曜日は外してほしい。

宮本：木曜

西井：月1回の教授会（第2　10時）を外してもらえば。

古谷：第1、3の木曜日の午前。

樋口：授業があって午前は無理。午後も授業日なので。1時間目以外は無理。

5時間目なら国立大学法人東京外国语大学調整も可能。

4時間目なら調整も。

水野：木曜午後は授業なので無理。

局長：調整を。

西井：月2回開催？

古谷：概算の時期なので夏休みまでは月2回検討で。それ以降は月1回にも。

12時10分　解散